

【会議録】

会 議 名	第2回港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和7年2月10日（月） 午前10時00分から正午
開 催 場 所	港区役所 9階 912 会議室
委 員	出席者 5名 稗田委員長、佐藤（博）副委員長、佐藤（淳）委員、金子委員、坂本委員
事 務 局	防災危機管理室 危機管理・生活安全担当課長 堀、 防災課生活安全推進担当係長 竹内、生活安全推進担当 細野
会 議 次 第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考一次 審査集計結果 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール（案） 資料3 第二次審査共通質問（事務局案） 参考資料1 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考基準 仕様書（案） 参考資料2 港区客引き行為等防止巡回指導業務委託採点基準表（第二次 審査）

会議の結果及び主要な発言

(発言者)	
委員長	1 開会 (開会の挨拶) (事務局から配付資料の確認)
委員長	2 第一次選考結果について (事務局より資料1について説明)
A委員	講評をお願いします。 両事業者には疑問点が多くあり、もう少し詰めた方が良いと思うところもありました。現状認識を踏まえ、改善策として取り組みたいことが両事業者から具体的に見えませんでした。現状をどのように捉えるかを含め、今後どのように取り組みたいのかを淡々と記載しているようにも感じました。優劣をつけるため、良い点悪い点を抽出して点数に反映しました。
B委員	基本的に採点に沿って見ました。佐藤(淳)の発言通り、全体的に具体性の点で、差が出たと感じました。両事業者で具体性がないと特に思ったのは「人材の確保について」です。聞き方が良くなかったかもしれませんが、計画や実現可能かを委員で判断するとしたら、もう少し違う資料を事業者に求める必要になると思いました。個別に気付いた点は多々ありますが、全体として具体性で差をつけました。
C委員	A事業者は全体的に具体的な内容が提案されておらず、厳しい評価をしました。特に5番と6番は今回の大事な項目であり、効果的な指導方法や地域特性を踏まえた改善手法の具体的かつ効果的な提案自体実現可能な提案をする内容で、具体的な改善方法や効果的な取組が資料から読み取れませんでした。もう少し具体的に書いて欲しかったです。B事業者は、5番と6番の地区の状況を十分に把握し、時間や地点ごとに分析している点を評価しました。今後の業務の実効性が担保出来ると思い、評価しました。
D委員	私はB事業者に軍配を上げました。A事業者はやや不安が残り、B事業者は期待したい印象でした。A事業者の取組姿勢は仕様書を丁寧になぞっている印象を受け、あまり関心を持ちませんでした。接遇への意識は非常に強いと感じました。また、企画提案書の実施体制は「マニュアルをこれから策定し、訓練を通じてこれから成熟させる」の表現がやや物足りず、今後マニュアルを作成する段階にある事業者と感じ、物足りなかったです。併せて、各地域の特性等が表現されておらず、機械的な記載であり非常に残念な印象でした。B事業者の基本姿勢は事業目的を理解しようとしており、常に改善意識をしながら結果を目指す意欲に溢れた表現でした。記載として「地域と共に」の基本姿勢は評価しました。二次審査でその辺が本当に記載しただけではないかを確認します。併せて人材確保は若干欠員対応が事業者の課題と感じますが、若手層の職員にスポットを当てて福利厚生に記載等から職員を大切にする企業と感じました。地域特性を踏まえた改善手法は特質を捉えて具体的な提案を心がけており、分析に力を入れている意欲を感じました。ま

E 委員	た、事業目的達成のための工夫とアイデアを何とかしたい思いがあり、期待を込めて二次審査でその点を確認しながら最終的に点数を決めたいです。 B 事業者に優れている評価をしました。A 事業者は他の委員の指摘通り、一般的に抽象的な記載が散見し、仕様書からの引用に留まる項目もあり、どの程度業務を理解しているのか意欲を図りかねると感じました。「7 事業の充実に向けた追加提案について」は「A I による異常検知について」の記載があり、これは関心を持ちましたが、具体的な内容が何か、警備員の安全確保のためなのか、それとも客引きへの効果的な指導のためなのか分からなかったため普通の評価にしました。B 事業者は全体的に具体的な記載であり、体制や対応が見えやすかったです。「6 港区の地域特性を踏まえた改善手法について」も地域ごとの特色を詳細に把握し、効果的な対応が期待できると感じ、全体的にB 事業者に配点を高く評価しました。
委員長 A 委員	全体的な講評を踏まえ、個別に意見交換したい点等があればお願いします。 「6 港区の地域特性を踏まえた改善手法について」現状認識の点は、差が出ました。この項目の配点自体がそこまで高くありませんが、ずっと街にいないと地域特性が分からない場合が多く、その現状認識の部分が全く違うため、A と B にかなり差があります。また、「新しい技術」等に対する内容に対し、A 事業者はA I と書いてありますが、「何に使うのか」「具体策やどのような場面での使用を想定しているのか」の記載がありませんでした。これはB 事業者にも欠けていて「共通のプラットフォーム等を充実させる」と書いてありましたが、具体的にどのような反映の仕方をするのかという点が少し気になりました。意外なところで4 (1) 安全対策に注目し、仕事をする上である程度危険が伴う業務のため、危機管理面も含めて両事業者もどのように考えているのか、安全対策は軽視していないのかについて、非常に着目しました。その中でA 事業者は「耐刃防護衣の着装を検討している」とありますが「検討している」で終わっていて、私からすればこれは必須であり、仮にどちらの事業者が選定されたとしても、このような防護衣等は着装することのある程度仕様書に含んでも良いと思いました。改めて安全対策は、まず仕事をする上で恐らく第一の根幹になるため、そのような指導をしていただければと思います。私はボディカメラよりも耐刃防護衣を優先して欲しいです。ボディカメラは確かに必要ですが、二の次で良いです。ただ今後は、6 番の評価方法は、考えた方が良くと思います。どうしても差が出ざるを得ないため、別の方法でこの項目を設ければ良いと思います。絶対に差が出るため、今後検討してください。安全対策の面は重要視してください。
B 委員	皆さんは人材確保についてどのように捉えて評価しましたか。「人数がこれだけ居る」の様な話も出てこないため「このように募集しています」と言うだけに留まっていると評価のしようがないため、二次審査で聞きたいと思います。6 番はA 委員と同意見です。5 番は「どうやろうか」ということで、B 事業者は非常に色々なことを提案し、A 事業者はすごい簡潔に提案をいただいています。色々な方法を考えている点では、B 事業者は良いと思います。ただ本来の業務として主で思っているところはどこなのか、その点でA 事業者は非常に端的かつ具体的でした。B 事業者は端的ではありませんでしたが、色々な提案があることで結果的に同じにしました。二次審査は具体的に

	何をするのか、街に出て指導を行い、違反があった場合の対応を聞きたいです。
委員長	人材確保について、どの程度の人数がいるのか両事業者全く見えず、具体的な人数等が分からない意見があるため、次回はそのようなことを書いてもらう仕様書にしましょう。また、詳しくは二次審査で確認する必要がありますね。
E委員	今の人材確保をどのように各委員が考えているかの意見は、私は両事業者あまり具体的なことが書かれていないと感じました。特にB事業者は福利厚生や若年層から募集してもらえるような点がA事業者よりは若干具体的に書いてありました。その点でB事業者に優をつけた評価です。
委員長	他委員からこの点について意見をお願いします。
D委員	二次審査で確認が必要ですが、「3（1）人材の確保について」の項目では、A事業者をよい評価をした理由があります。それは、企画書の中に「全国に拠点がある」と記載があった点です。全国に拠点があることは、有事のときにサポートし合えたり出来ると良い方向に捉えているため、A事業者が良かったです。B事業者は欠員対応に苦戦していることを正直に記載していましたが、それを福利厚生でフォローをしていることが分かります。そのため、欠員対応について片方は全国に拠点があり、片方が苦戦していることを比べた際に、若干A事業者が良く見えました。ただし書面上のため二次審査で確認します。
委員長	人材確保について意見等ありますか。
	（委員一同、異議なし）
委員長	各委員と事務局から、個別の論点について意見等ありますか。
	（一同、異議なし）
委員長	採点の振り返りを行います。
	（事務局による再集計結果の発表）
委員長	一次審査の評価点数は決定でよろしいですか。
	（委員一同、異議なし）
事務局	一次審査を通過する事業候補者を決定します。選考基準は一次審査の最低ライン満点の60%としています。A事業者が54.25%、B事業者が73.24%でした。事務局はB事業者のみ一次審査の合格者として決定したいと思いますが、いかがでしょうか。
E委員	一次審査通過の最低ラインが60%でB事業者のみ満たしていますが、A事業者は54%で60%から若干離れています。ただ二次審査でA事業者の話を聞いた上で採点の評価点が覆る可能性があれば、A事業者も二次審査に進むこともあり得ると思いました。ただ、現時点で大きく点数の差がついているため、機械的に決定することで良いと思いました。
	（委員一同、異議なし）
委員長	二次選考に進むのはB事業者で決定します。
	3 第二次選考について
	（事務局より資料2～3、参考資料1、参考資料3について説明）
委員長	質問意見等ありますか。

A委員	二次審査は1事業者を想定していましたか。
事務局	想定していません。
A委員	1事業者のみは色々な確認事項になり、差をつける話ではありません。確認や提案の話題になると思うため、質問をどのように捉えたら良いですか。1事業者のため優劣をつけるための話は無くなると思います。
事務局	1事業者のため、業務を実行するに値する事業者か否かを判定する質問にならざるを得ません。審議は採点基準表がこのままで可能か、質疑応答の時間割、固定の共通質問についてです。固定の共通質問を設けると時間的な制約を受けます。必要性や意見等をお願いします。
D委員	A委員の発言通り、A事業者とB事業者の比較が適わない状況になることは様々なプロポーザルで発生します。15分間のヒアリングは深掘りして3問程度を想定します。その中で、区民の安全と安心を守るための事業を3年間は任せる事業者になるため、非常に慎重なやりとりになります。本当に実際に実施するかの真意を聞くために時間を費やしたいため、15分間のプレゼンは、特に質問の制限を設けず、確認をする時間にすることが良いと思います。区政としては公費を充てて実施できる事業の確認になりますが、採点は優劣をつける認識でおこなうことを考えています。
委員長	採点基準表は今回の視点で評価し、各委員から個別質問して確認することによろしいですか。 (委員一同、異議なし)
委員長	共通質問を設けることについて意見はありますか。 (委員一同、異議なし)
委員長	事務局の説明と各委員の講評から、共通質問は設けないことによろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし)
委員長	共通質問を設けず、各委員が企画提案書やプレゼンテーションの内容について確認事項を質問します。その他、何か意見等ありますか。 (委員一同、異議なし)
委員長	4 閉会 (事務局から事務連絡) (閉会の挨拶)